

内閣参質一九九第一二号

令和元年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員吉良よし子君提出公立特別支援学校の教職員定数の報告に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員吉良よし子君提出公立特別支援学校の教職員定数の報告に関する質問に対する答弁書

御指摘の「特別支援学校」の「標準学級数等に関する学校個別表」における「児童又は生徒数」欄の記入に当たっては、都道府県教育委員会等が当該欄に記入すべき児童又は生徒の数を適切に把握した上で、当該欄の括弧外に文部科学大臣の定める障害のいずれか一の障害のみを有する児童又は生徒の数を記入し、当該欄の括弧内に同大臣の定める障害を二以上併せ有する児童又は生徒の数を記入することとされている。